

目 次

第 1 号 (11月21日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	3
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 議案第95号 工事請負契約の締結について	
	日程第4 議案第96号 工事請負契約の締結について	
8	閉会	7

令和5年11月南越前町議会会議録

招集の告示 令和5年11月13日 南越前町告示第140号
招集の期日 令和5年11月21日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 11月21日(火)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 熊谷良彦	9番 加藤伊平
10番 喜村喜代治	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員(敬称略) なし

会議録署名議員 8番 熊谷良彦 9番 加藤伊平

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	岩倉光弘		
副町長	北野徹		
総務課長	桶田隆治	観光まちづくり課長	中村勝典
町民税務課長	布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長	初一剛	建設整備課長	中村公一

(教育委員会)

教 育 長	上田康彦	事 務 局 長	市村 誠
-------	------	---------	------

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	清水 幸	書 記	奥谷恵美
--------	------	-----	------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第97号 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度南越前町一般会計補正予算(第5号))

議案第98号 工事請負契約の締結について

議案第99号 工事請負変更契約の締結について

開 会

[開会 午前11時30分]

○議長（喜村喜代治君）ただいまより、令和5年11月南越前町議会臨時会を開会いたします。本日の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

[午前11時31分]

会議録署名議員の指名

○議長（喜村喜代治君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、8番 熊谷良彦君、9番 加藤伊平君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（喜村喜代治君）日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日のみの1日といたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日とするに決定しました。

議 案 の 上 程

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第3 議案第97号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度南越前町一般会計補正予算(第5号))並びに日程第4 議案第98号 工事請負契約の締結について及び日程第5 議案第99号 工事請負変更契約の締結についての3議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに、令和5年11月臨時議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。それでは、本臨時議会に提案をいたしました議案の概要をご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、専決処分の承認を求めるものが1件、工事請負契約の締結に関するものが1件、工事請負変更契約の締結に関するものが1件の合計3件であります。

最初に、議案第97号 専決処分の承認を求めることについてであります。令和5年度南越前町一般会計補正予算（第5号）について、事務上、急を要し議会を招集する時間的余裕がないものと認め専決処分をしたものであり、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

専決処分の内容は、南条地区公民館耐震大規模改修整備工事の過程におきまして、新たにアスベストがあることが確認されたため、除去するための経費を増額する補正予算を、令和5年11月1日に専決処分いたしましたものであります。

予算総額に2,508万円を追加し、予算総額を103億3,541万1千円にいたしましたものであります。

継続費補正では、南条地区公民館耐震改修整備事業の総額を3億7,841万2千円から4億349万2千円といたし、令和5年度の年割額を補正いたしましたものであります。

地方債補正では、公民館耐震改修事業の限度額を変更いたしましたものであります。

歳出については、教育費で南条地区公民館耐震改修整備事業として2,508万円の追加であります。

歳入については、繰越金では、純繰越金として128万円の追加。

町債では、公民館耐震改修事業債として2,380万円の追加であります。

次に、議案第98号 工事請負契約の締結についてであります。この契約につきましては、予定価格が5,000万円以上の工事の請負のため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要といたしますので、今回提案いたしますものであります。

内容は、町道上新道敦賀線道路災害復旧工事（4災第1052号）としまして、

契約金額 5, 214 万 8, 800 円で、山田土木株式会社 南越前営業所所長 山田俱子と工事請負契約を締結いたそうとするものであります。

次に、議案第 99 号 工事請負変更契約の締結についてであります。この契約につきましても、予定価格が 5, 000 万円以上の工事の請負のため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を必要といたしますので、今回提案いたすものであります。

内容は、南条地区公民館耐震大規模改修整備工事としまして、契約金額を 3 億 3, 880 万円から 3 億 6, 075 万 6 千円に変更し、工事請負変更契約を締結いたそうとするものであります。

以上、本臨時議会に提案いたしました 3 議案 につきまして、ご説明を申し上げます。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（喜村喜代治君）これにて、提案理由の説明を終わります。

質 疑

○議長（喜村喜代治君）これより、町長から提案理由の説明がありました議案第 97 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度南越前町一般会計補正予算（第 5 号））に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

暫時休憩します。

休 憩

〔休憩 午前 11 時 37 分〕

〔再開 午前 11 時 39 分〕

再 開

○議長（喜村喜代治君）会議を再開します。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（喜村喜代治君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（喜村喜代治君）これより採決を行います。議案第97号については、原案のとおり承認することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（喜村喜代治君）起立、多数です。

よって、議案第97号については、原案のとおり承認することに決しました。

質 疑

○議長（喜村喜代治君）次に、議案第98号 工事請負契約の締結について及び議案第99号 工事請負変更契約の締結についてに対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（喜村喜代治君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（喜村喜代治君）これより採決を行います。議案第98号及び議案第99号の2議案については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君）起立、全員。

よって、議案第98号及び議案第99号については、原案のとおり可決いたしました。

閉 会

○議長（喜村喜代治君）以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、議事進行にご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

これをもちまして、令和5年11月南越前町議会 臨時会を閉会します。

〔閉会 午前11時41分〕